第15回 朝霞市総合計画審議会議事録

令和7年8月26日

政策企画課

会議録

| 会議 | | | | | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 会議の名称 | 第15回朝霞市総合計画審議会 | | | | | |
| 開催日時 | 令和7年8月26日(火) 午前10時00分から午前11時55分まで | | | | | |
| 開催場所 | 朝霞市役所別館2階 全員協議会室 | | | | | |
| 出席者の職・氏名 | 別紙のとおり | | | | | |
| 欠席者の職・氏名 | 別紙のとおり | | | | | |
| 議題 | (1)市民意見交換会及び市民コメントの結果について(報告) (2)第6次総合計画(案)について | | | | | |
| 会議資料 | ・資料1 第6次朝霞市総合計画(素案)に対する市民意見交換会 結果報告書 ・資料2 第6次朝霞市総合計画(素案)に係る市民コメント実施結果 ・資料3 第6次朝霞市総合計画(案) ・参考資料1 第16回総合計画策定委員会における意見及び対応・参考資料2 市民コメント結果及び策定委員からの意見に基づく修正 新旧対照表 ・当日配布 計画策定スケジュール | | | | | |
| 会議録の作成方針 | ■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 □電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 □要点記録 □電磁的記録での保管(保存年限 年) 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 ■会議録の確認後消去した場合の当該電磁的記録の保存期間 会議録の確認後か月 | | | | | |
| 傍聴者の数 | 0名 | | | | | |
| その他の必要事項 | | | | | | |

出席委員(17人)

| 会 | | 長 | 知識経験者 | 中 | 村 | 年 | 春 |
|---|---|---|-------|---|---|-----|---|
| 副 | 会 | 長 | 関係団体 | 松 | 尾 | | 哲 |
| 委 | | 員 | 市議会議員 | 飯 | 倉 | _ | 樹 |
| 委 | | 員 | 市議会議員 | 田 | 辺 | | 淳 |
| 委 | | 員 | 農業委員会 | 秋 | 山 | 磨 | 弥 |
| 委 | | 員 | 教育委員会 | 平 | 木 | 倫 | 子 |
| 委 | | 員 | 関係団体 | 高 | 橋 | 甚 | 次 |
| 委 | | 員 | 関係団体 | 松 | 谷 | 公 | 靖 |
| 委 | | 員 | 関係団体 | 渡 | 邉 | 俊 | 夫 |
| 委 | | 員 | 知識経験者 | 内 | 田 | 奈芳美 | |
| 委 | | 員 | 知識経験者 | 星 | 野 | 敦 | 子 |
| 委 | | 員 | 知識経験者 | 村 | 上 | 文 | 洋 |
| 委 | | 員 | 公募市民 | 淺 | 田 | 陽 | 子 |
| 委 | | 員 | 公募市民 | _ | 宮 | 光 | 夫 |
| 委 | | 員 | 公募市民 | 酒 | 井 | 正 | 弘 |
| 委 | | 員 | 公募市民 | 髙 | 橋 | | 満 |
| 委 | | 員 | 公募市民 | 原 | 田 | 佐賀 | 美 |
| | | | | | | | |

欠席委員(3人)

| 委 | 員 | 市議会議員 | 陶 | 山 | 憲 | 雅 |
|---|---|-------|---|---|---|---|
| 委 | 員 | 関係団体 | 渡 | 辺 | 淳 | 史 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 原 | 田 | 晃 | 樹 |

| 担 | 当 | 課 | 副審議監兼危機管理室長 | 小里 | 小野澤 | | 誠 |
|---|---|---|-------------------|----|-----|----|----|
| 担 | 当 | 課 | 総務部次長兼財政課長 | 金 | 子 | 智 | 之 |
| 担 | 当 | 課 | 市民環境部次長兼地域づくり支援課長 | 中 | JII | | 隆 |
| 担 | 当 | 課 | 福祉相談課長 | 山 | 木 | | 健 |
| 担 | 当 | 課 | こども未来課長 | 高 | 橋 | 賢- | 一郎 |
| 担 | 当 | 課 | 都市建設部次長兼開発建築課長 | 塩 | 味 | | 基 |
| 担 | 当 | 課 | 上下水道部次長兼水道施設課長 | 久仍 | 品为 | 哲 | 人 |
| 担 | 当 | 課 | 文化財課長 | 藤 | 原 | 真 | 吾 |

事務局(9人)

| 事 | 務 | 局 | 市長公室長 | 又 | 賀 | 俊 | _ |
|---|---|---|---------------|---|-----|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 市長公室次長兼政策企画課長 | 櫻 | 井 | 正 | 樹 |
| 事 | 務 | 局 | 同課主幹兼課長補佐 | 齋 | 藤 | 欣 | 延 |
| 事 | 務 | 局 | 同課長補佐 | Щ | 本 | 雅 | 裕 |
| 事 | 務 | 局 | 同課政策企画係長 | 石 | 﨑 | 博 | 貴 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主査 | 伴 | 仲 | 邦 | 彦 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主任 | 下 |][[| 晃 | 秀 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主事 | 伊 | 藤 | 舞 | 香 |
| 事 | 務 | 局 | 審議監兼まちづくり推進課長 | 村 | 沢 | 敏 | 美 |

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 1 開会

○事務局(齋藤主幹)

定刻になりましたので、審議会を始めます。本日、陶山委員、原田晃樹委員、渡辺淳史 委員から欠席の連絡を頂いています。

はじめに、資料の確認をします。本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 第6次朝霞市総合計画(素案)に対する市民意見交換会 結果報告書
- ・資料 2 第 6 次朝霞市総合計画(素案)に係る市民コメント 実施結果
- ·資料3 第6次朝霞市総合計画(案)
- ・参考資料 1 第16回総合計画策定委員会における意見及び対応
- ・参考資料2 市民コメント結果及び策定委員からの意見に基づく修正 新旧対照表以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日は、机上に資料を3点お配りしています。

1点目は、資料3の191ページ、192ページです。こちらの資料は、192ページ の成果指標一覧に注釈を追記したことから、差し替えを行います。

2点目は、参考資料2の「8月26日修正版」です。こちらの資料は、4ページ下段、本編75ページの掲載が漏れていたこと、また、13ページの下段、成果指標一覧に注釈を追記したことから、差し替えを行います。

3点目は、「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」です。今回の審議会は、表のうち、丸で示しております第15回となります。

次に、事務局の出席者について、御報告します。本日は第6次総合計画全般について御 意見を頂くことから、内容が多岐の分野にわたるため、庁内各部から職員が1名出席し ています。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押し、ランプが赤くなったら御発言ください。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願いします。

○中村会長

皆様おはようございます。本日も暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。

本審議会は令和5年8月にスタートし、丸2年が経過しました。14回に及ぶ会議を開催し、本日で15回目となります。毎回委員の皆様からたくさんの貴重な御意見等を頂戴し、更に各種イベント等を通じて大勢の市民から様々な御意見等を頂き、それらが可能な限り第6次朝霞市総合計画に反映されるよう努めてきました。その集大成が、本日皆様にお配りしています、第6次朝霞市総合計画(案)です。本日の審議会では、第6次朝霞市総合計画(案)の審議が1番大事な議題だと思います。様々お気づきの点があるかと思いますので、御指摘いただければ幸いです。

長い時間を要した審議会ですが、終わりを迎えられる気配となっています。委員の皆様には御多用の中、何度も御足労いただきありがとうございます。本日も、忌憚のない御意見等を頂きますようよろしくお願いします。

議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する 指針」に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の 途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので、御 了承ください。 それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。

◎ 2 議事

(1) 市民意見交換会及び市民コメントの結果について (報告)

○中村会長

それでは、議題(1)「市民意見交換会及び市民コメントの結果について」です。事務 局から、その内容について、御報告をお願いします。

○事務局(伴仲主査)

資料の説明の前に、第14回審議会から間が空きましたので、その後の動きについて 報告します。

第6次総合計画(素案)については、5月28日に市議会に対して策定状況を報告しました。

その後、広く市民の皆様から御意見を頂くため、市民コメントや市民意見交換会を実施するとともに、頂いた御意見を各担当課へ共有し、修正の有無などを検討しました。

それでは、市民意見交換会と市民コメントの実施結果について御説明します。資料1の1ページを御覧ください。実施概要ですが、市民意見交換会は、6月25日に中央公民館・コミュニティセンター、6月29日に産業文化センターで計2日間実施し、延べ54名の方に御参加いただきました。当日は説明パネルを自由に見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答をしたり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行いました。意見交換会実施後は、市役所市民ホールにパネルを展示し、来庁された方に御覧いただき、併せて意見の募集を行いました。

2ページから7ページまでは、参加者からの主な質問・意見・要望についてまとめています。

なお、意見等に対する市の考えは、資料2にまとめているため、ここでは市民意見交換 会に対しての御意見を説明します。

7ページを御覧ください。主な意見として、№2や№6のように「直接市の方に相談や質問ができる場があることは非常に良いことである」という、対面で実施することへの肯定的な意見があった一方で、№9「展示パネルについて、もう少し写真やイラストなど、イメージしやすい展示があれば若い世代の方にも興味を持ってもらえるのではないか」という、資料の見せ方の工夫に関する意見も頂きました。その他として、№5「会場にデジタルの要素(アンケートタッチパネル、動画映像など)があると良い」などの意見もありました。

9ページ以降は、市民意見交換会当日に使用したパネルの資料、18ページは募集チラシを掲載しましたので、後ほど御覧ください。

続いて、市民コメントについて報告いたします。資料2の1ページを御覧ください。 市民コメントは、令和7年6月5日(木)から7月4日(金)まで30日間実施し、 15名から79件の御意見を頂きました。

なお、この意見数には、先ほど御説明した市民意見交換会において直接聴取した意見 や、アンケートで提出された意見も含んでいます。

これらの意見を踏まえ、1件修正を行っています。5ページを御覧ください。意見番号 15、第2章「福祉・こども・健康」、大柱1「地域共生社会の推進」、中柱(2)「誰も が互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」、小柱①「相互理解の推進」において、「認知症高齢者」という表記がありましたが、「認知症の定義として、若年性認知症もあり、必ずしも認知症は高齢者に限るものではないのではないか」という意見があり、担当課から「認知症高齢者の増加に伴う」という表記を削除する旨、回答がありました。

その他、修正はありませんでしたが、頂いた意見を何点か紹介します。2ページにお戻

りください。

まず、全般にかかるものとして、意見番号1の3段落目に「施策内容は抽象的な内容が多く、個別具体的な施策の見える化が必要なのではないか」という御意見がありましたが、基本計画は、将来の行政需要やまちづくりの方向性を分野別に体系的に示しているものであり、個別具体的な施策については実施計画に位置付ける旨を回答します。

基本構想にかかるものとして、3ページの意見番号10、「(1)安全に、安心して暮らせるまちという目指すべき方向性のうち、災害対策に関して、水害、地震対策は重要なものであり、道路、水路、擁壁などへの対策や道路改良を重点課題とすべき」という意見や、4ページの意見番号11「(2)自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまちという目指すべき方向性に、農業についての記載を入れるべきではないか」、という御意見がありました。基本構想は市の大きな方向性を示すものであるため、こちらも基本計画や実施計画における個別具体的な施策として位置付ける旨を回答します。

基本計画については、8ページの意見番号25として、成果指標を「市レセプト点検による過誤調整の効果額」としたことの適切性への意見や、10ページの意見番号35から37までにあるような、各分野における新しいアイデアの提案がありました。また、12ページ、意見番号48として、「歩道が整備されておらず、歩きづらいところが多いので改善してほしい」や、意見番号49として「道路の排水対策をしてほしい」などの個別具体的な要望があり、様々な意見がございました。

これらの結果については、庁内で共有し、今後の個別計画の策定や事業実施の参考に していきます。

説明は以上です。

○中村会長

ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画(素案)に対する市民意見交換会及び市民 コメントを実施した結果概要について報告がありました。

今の御報告について御意見等のある方はいらっしゃいますか。 田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今更ですが、10年、20年前と比べて市民参画・協働の部分に関して後退した表現で計画案ができてしまっていますが、市民コメントでどういうお声があったかを示し、その上で意見を計画書に入れていくかどうかを議論するのが本来の審議会の進め方だと思います。

市民コメントを出しても、意見を採用するかどうかは市の職員の判断で決められてしまい、その後それが採用されることがなくなってしまいます。そういう意味で、この審議会があっても、この先10年も、市民コメントの方法は今までどおりなのかということになります。市民がいくら市に言っても、結局、市がそれを採用するかしないかを一方的に判断して結果だけ出されて、何も期待ができないという話になりかねません。

もっと早く言うべきでしたが、今回も資料を見る限りは、市民コメントで採用したのは、認知症の部分だけですが、それで良いのですか。もっと市民の声がたくさん出てもおかしくなかったと思いますが、やはり今までの市の姿勢として、結局のところ市が採用するかしないかを全て握っていて、市民参画として、もっと市民の声を施策に生かしていく、計画の中に入れていくという姿勢が、非常に欠けていたと私は反省しています。

結果として、市民コメントや意見交換会の結果は、参加者の人数も含めて今の市民の 市政に対する期待度がそのまま反映されていると思います。市の職員に対する苦情とい うことではなく、一緒にやっていくというスタンスで私は参加しているつもりなので、 もう少し受け入れる姿勢を取っていただきたい、共有していただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

審議会の進め方ですが、事務局が描いた筋書きで動いているという面もあるかもしれませんが、いろいろな知識経験やバックボーンを持っている皆様にお集まりいただき、御意見・御提案を頂き、市民からいろいろな形のイベント等で御意見を頂戴し、キャッチボールする中で、最大限生かして総合計画を作ってきたという思いは、委員の皆様も多くお持ちではないかと思います。

それで十分だったかは、人によって評価は違ってくるかもしれません。限られた時間の中で皆様にお集まりいただき、御意見・御提案を頂戴して形を作ってきたので、全く市民の声を反映していないとか、委員の皆様の御意見等を反映してないということはないと思います。

十分ではない部分もありますので、残された部分については、田辺委員や飯倉委員が、議会でもっと深掘りして、市長や事務局へ提案をしていただきたいと思います。審議会で作ったものはパーフェクトではありませんが、引き続き提案を頂くのは、お二方の大きな責任になってくると思います。議会等で今後の審議会のあり方を議論していただき、しかるべき方向性を出していただければ、私は今回の審議会としては一定の役割を果たしたのではないかと思います。

ほかに御意見等のある方はいらっしゃいますか。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

市民意見交換会や市民コメントで出された意見が、あまり反映されないのは、想定どおりです。

基本構想は国でいう憲法で、骨格はそう変わるものではないということは理解しますが、市民にとって生活していく上での身近な課題への意見が出るのは仕方のないことです。

今後、実施計画策定の段階に入る際には、市民意見交換会等は計画されていないと思いますが、御意見等を行政の内部で共有し、実施計画への反映を検討するようお願いします。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

先ほどの田辺委員と酒井委員の御意見に対し、事務局から回答をお願いします。

○事務局(櫻井次長)

審議会のあり方は、会長からお話があったとおりです。

市民参画のあり方については、今後どういったことができるか検討していきたいと思います。市民コメント等の反映についても、庁内で共有していきます。実施計画では市民意見交換会等は計画していませんが、今後、行政評価等で意見を頂きます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

議会としても、しっかり対応していきたいと思います。

今は、いろいろな方法で市民が意見を出せるようになっていますが、イベント参加率が低い印象です。今回の市民コメントも意見提出が15名79件と、内容の割に参加者が少ないと思います。今後も様々な意見を聞く機会があると思いますが、参加者が少ないことについて、何か取組はされていますか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

昨今、計画策定の際に市民の方にアンケート等を実施しても、回答率は3割程度となっております。これもホームページ、SNSなどを活用して発信を行った上での数字ですので、今後は若い人も含め、多くの方から回答していただける発信方法や意見の聴取方法が課題と考えています。職員もいろいろな工夫をしていますが、良い意見があれば御教示いただきたいところです。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。事務局で、様々な工夫をしていただいたと理解しています。

審議会としては、市民の意見等を十分勘案しながら、反映するよう努めていきたいと 思います。市民コメントや意見交換会で出た意見を基本計画に直接反映できないかもし れませんが、今後策定する実施計画はできるだけ反映したものにしていただきたいと思 います。

それでは、議題(1)はここまでとします。

(2) 第6次総合計画(案) について

○中村会長

続いて、議題(2)「第6次総合計画(案)について」です。事務局から、その内容について、説明をお願いします。

○事務局(石﨑係長)

それでは、総合計画(案)について御説明します。

議題(1)では市民コメント等を踏まえた資料の修正について御説明しましたが、市民コメントの実施期間中に事務局で修正が必要と判断したものや、8月5日に開催した総合計画策定委員会の意見などを反映して修正したものがありますので、その点について御説明します。資料3を基に御説明しますが、参考資料2は変更箇所をまとめたものとなっていますので、後ほど御参照ください。

紙の資料を御覧いただく委員は、資料3「第6次朝霞市総合計画(案)」を、データで御覧いただく委員は、「05_【資料3-1】第6次朝霞市総合計画_表紙・目次」を御覧ください。

目次の最後に、解説や補足が必要な本文中の用語に対する注記を追加しています。今回、総合計画本編の「第1部 総論」から「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」までに、用語解説に掲載した用語が出てきた場合、「*」を付記しています。その説明として、目次の最後に「*」の説明を追加しました。

次に、全般的な事項ですが、年次や年度の表記について、和暦のみとなっている箇所があったため、例えば「令和7年度(2025年度)」のように、全体的に和暦・西暦の順での表記に統一しました。

また、文章中の漢字や平仮名表記について、NHKの漢字表記を基に、例えば「すべて」や「つながる」という言葉を平仮名表記とするなど、全体的に見直しています。

次に、データで御覧いただく委員は、「06_【資料3-2】第6次朝霞市総合計画_本編」 を御覧ください。ここからの説明は、ページ番号を読み上げますが、PDFファイルを開 いたときに上部に表示されるページ番号は同じものです。

13ページを御覧ください。合計特殊出生率の本文について、国と県の出生率の水準を掲載していますが、国の水準である「(1.20)」の表記を、「国(1.20)の水準」から、県の水準の表記と合わせて、「国の水準(1.20)」に修正しました。

次に、16ページを御覧ください。ページ下部にある本市の将来人口の推計に関する

グラフですが、令和7年の実績が出たことから令和7年の数値を実績値に更新するとともに、国立社会保障・人口問題研究所の推計における新たな考え方と、国の推計プログラムが公表されたことから、令和12年から令和52年までの推計を再計算し、グラフを更新し、併せて本文中の推計値に関する説明も修正しています。また、総合計画策定委員会において、「将来人口のグラフに引用元を記載した方が良い」との意見がありましたので、グラフの下に説明を追加しました。

次に、60ページを御覧ください。前期基本計画の見方ですが、先ほど御説明した「用語解説に掲載された用語について、「*」を付している」という説明を追加しています。

次に、67ページを御覧ください。大柱1「災害対策・防犯」、中柱(1)「災害対策の推進」、小柱③「災害(地震・火災・水害)に強いまちづくり」の本文ですが、前回の資料では「防火・準防火地域」と表記していましたが、用語解説では「防火地域・準防火地域」として掲載していますので、省略しない表記に修正しました。

次に、83ページを御覧ください。中柱(2)の見出しでもある「健康危機管理」という用語について、以前の審議会で「健康危機管理という用語について注釈を付けた方が良い」との意見を頂き、中柱の現状と課題の後に注釈を付けていました。こちらについては、ほかの用語と合わせて資料編の用語解説に掲載した方が良いと考え、本編の注釈ではなく、資料編に掲載することとしました。

次に、92ページを御覧ください。第3章「教育・文化」の大柱1「学校教育」の目指す姿について、策定委員会後に所管課から申し出があり、「社会の創り手」という表現がありますが、その前に「持続的な」を追加しました。

次に、95ページを御覧ください。中柱(4)「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の現状と課題について、所管課から申し出があり、「たくましく生きるこどもを養う」という表現を、「たくましく生きるこどもを育む」に修正しました。

次に、108ページを御覧ください。中柱(2)「低炭素・循環型社会の推進」の見出 しですが、前回の資料では前側の括弧が欠落していたため、修正しました。

次に、122ページを御覧ください。小柱①「適正な土地利用」の「区画道路の整備計画」について、所管課からの申し出により、字句を修正しました。

次に、126ページを御覧ください。関連するSDGsについて、所管課からの申し出により、13番のアイコンを削除しました。

次に、127ページを御覧ください。同じく所管課からの申し出により、関連する個別計画等の3つ目の朝霞市道舗装修繕計画の年度を修正するとともに、参考実績値の値を修正しました。

次に、163ページを御覧ください。総合戦略の目標人口を掲載していますが、先ほど御説明した将来人口推計の更新に伴い、令和12年の推計人口が1,000人ほど減少したため、目標を「15万人」に修正しました。また、次の164ページですが、本市の将来人口の推計のグラフについて、16ページのグラフの再掲となっているため、こちらも更新するとともに、グラフの注釈を修正しました。

次に、167ページを御覧ください。資料編の策定の経過における令和7年度ですが、5月28日の市議会から8月26日の第15回審議会まで、日程等が確定したため時点更新をしています。また、12月の市議会に基本構想を上程しますが、その前に庁議で審議をしますので、庁議を追加しています。

次に、182ページを御覧ください。(11)市民意見交換会ですが、今年度も市民意見交換会を開催しましたので、昨年度実施分を第1回とし、今年度の開催概要を第2回として追加しています。

次に、185ページを御覧ください。(13)市民コメントですが、6月5日から7月4日まで市民コメントを実施しましたので、実施概要を追加しています。

次に、192ページを御覧ください。本日資料の差し替えをさせていただきましたが、 成果指標一覧にも、前期基本計画の序章と同じく、成果指標の注釈を追加しました。

次に、2 1 4 ページを御覧ください。参考図表の主要道路網図ですが、所管課からの申 し出により、一部道路名等を修正しました。

次に、225ページを御覧ください。資料編の用語解説に7点の修正等がございます。1点目は、インクルーシブ教育について、2点目は、学校運営協議会について、所管課からの申し出により、解説を修正しました。226ページを御覧ください。3点目は、先ほど御説明した「健康危機管理」について、用語とその解説を追加しました。228ページですが、4点目として、「重層的支援体制」とその解説を追加しました。231ページですが、5点目として、「不登校」について、所管課からの申し出により、解説を修正しました。232ページですが、6点目として、これまで「要介護認定」として掲載していましたが、本計画においては「要介護認定」という言葉はなく、「要介護」のみ掲載されていることから、「要介護」に修正しました。最後に、7点目として、所管課からの申し出により、「DX」とその解説を追加しました。

以上が総合計画の修正点です。今後、総合計画を冊子として印刷するまでに、令和6年度の決算を踏まえ、財政分野のデータや成果指標の令和6年度実績など、時点更新をしたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

○中村会長

ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画(案)について、説明がありました。 皆様のお手元の第6次総合計画(案)は、第14回審議会で出された意見等を踏まえ、 事務局において修正等を施した第6次朝霞市総合計画(素案)に対し、6月5日から7月 4日に市民コメントを実施し、また市民コメント実施期間中の6月25日と6月29日 に市民意見交換会を開催して、参加した市民から意見聴取を行い、それらの意見を参考 としつつ取りまとめたものである、との御説明でした。

また、これまで第6次総合計画(案)の策定に関しては、事務局が提示してきた第6次朝霞市総合計画(素案)の内容に対して、審議会として委員の皆様から意見等を出していただき、更に事務局では審議会で出た意見、提案等を踏まえて何度も加筆修正を行い、本日の案にたどり着いたと考えています。その意味で、第6次朝霞市総合計画(案)は、ほぼ整理し尽くされたものであると思います。

本日は、第6次朝霞市総合計画(案)全般について委員の皆様から御意見等を頂戴しますが、内容がかなり広範囲にわたっています。議論を整理しやすくするため、前回と同様に、総論から順を追って、委員の皆様から御意見を伺っていきたいと思います。

それでは、総論について、御意見等のある方はお申し出ください。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

全体に共通することですが、全ての成果指標が令和6年度の数値は見込みとなっていますが、印刷の段階では確定となるという認識でよろしいですか。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

実績値が反映できるものについては、新しい数値に入れ替えます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

酒井委員、いかがですか。

○酒井委員

見込みという表現が取れないものについて、どういうケースが考えられますか。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

基本的には取れると考えています。ただし、国等のデータを基にしているものは、公表のタイミングによっては、見込みのままとなることもあるかもしれません。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

ほかに御意見等がないようであれば、次の基本構想に移ります。基本構想について、御 意見等がある方はお申し出ください。

特に御意見等がないようであれば、次の前期基本計画に移ります。前期基本計画について、御意見等がある方はお申し出ください。

内田委員、お願いします。

○内田委員

第5章のグリーンインフラについて、本文では緑の保全の文脈でグリーンインフラと書かれていますが、用語説明では、インフラの整備において自然の持つ機能を活用するとなっていて、意味合いが異なります。用語説明の方を本文に合わせ、追記修正が必要だと思います。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

分かりやすく修正したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

星野委員、お願いします。

○星野委員

93ページ、大柱1「学校教育」の協働的な学びという言葉の協働に「*」があります。用語解説を見ると、「協働」として一般的な意味のみ載っていますが、「協働的な学び」が1つの用語です。そのため、「*」をとり、「個別最適な学び、協働的な学び」と括弧で結ぶなどした方が適切だと思います。「個別最適な学び、協働的な学び」についての解説までは必要ないと思います。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

担当部署と共有し、その方向で修正していきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

総論の34ページの⑤で、公共施設の後に学校施設という文言を入れた方が良いと思います。学校施設について、今後の方針ができていない状況なので、言及した方が良いと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

学校施設も広い意味では公共施設に含まれるものとしています。

学校施設に関する計画は別に作っていますが、持ち帰って検討します。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

114ページの中柱(1)「コミュニティ活動の推進」の自治会の役割に防災、防犯などがありますが、自治会の加入率が下がっていることが課題である中、防災、防犯に限らず、福祉的な要望も高まっていることも入れておくべきだと思います。

それから、基本構想の42ページ、共通理念で「主体的に参画し、愛着を持ってまちをつくる」と明記していますが、第5次総合計画では148ページの市民参画、協働の推進のところに「条例制定」とあったにもかかわらず、第6次総合計画の154ページでは、参画と協働の仕組みづくりの推進が抜けています。それについては何度か言ってきましたが、なぜなのか納得のいく説明をしていただきたいです。憲法が国を縛るものであるように、総合計画は行政を縛る計画でもあります。行政からすると市民参画はいろいろ面倒だとは思いますが、今回も構想に明記しているにもかかわらず、基本計画からは削除されてしまうというのは、いかがなものでしょうか。明確な回答を頂けていません。審議会は本日で終わりですよね。まとまれば答申に移ると思いますが、文言の変更を含めて、対応はどうするのですか。せめて附帯意見として出させていただきたいです。

それから、行政評価の仕組みについて、本来もっと議論をしなければいけなかったと感じています。例えば、計画を予算とどう連動させていくかも必要だと思います。中途半端で終わることが残念です。行政評価について、どう扱うのか確認させてください。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。3点の御意見がありました。1つ目は第4章のコミュニティ・市民活動の部分です。自治会に対する住民意識が後退し、必要性が伝わっておらず、加入率が下がり、若い世代の会員が少なく、必然的に高齢化してしまう、といった状況があります。歴史的に見ても自治会活動が地域社会づくりに大きく貢献してきたのは言うまでもありません。コミュニティは大きな曲がり角にあります。他方、田辺委員からも指摘があったように、防災、防犯のほかにも担うべき役割が増えてきています。行政としてどう考えていくかは大きなポイントなので、114ページに地域福祉活動の文言を入れるかどうかではなく、大きな視点から検討しないといけないと思います。

2つ目は、市民参画についてです。協働の本質的な意味合いが、市民に浸透していないのではないかと思います。自治基本条例を作るという、言わばアドバルーンは上げたが、制定していない自治体が圧倒的に多いです。全く市民の中に意識がないわけではなく、浸透していない中でどう実際の活動を展開していくのか、模索している段階だと思います。市民側の意識の問題でもあると思っていますので、ここに書くかどうかは別として、日頃から行政と市民の意識醸成の仕組みづくりを落とし込むべきだという御意見だと思います。

3つ目、行財政に関しては、どの自治体も四苦八苦しています。朝霞市として行財政を どう考えていくかを、しっかりと書き込むべきだとは思います。

事務局から、回答をお願いします。

○事務局(櫻井次長)

コミュニティ活動の推進については、防災、防犯のほか福祉的な面もあり、小柱①②に 共通すると考えますので、現状と課題において、福祉的な側面も捉える文言にできるか、 所管と検討したいと思います。

○事務局(又賀公室長)

市民参画の部分は、第5次後期基本計画では、条例の検討を位置付けました。今回、市 民意見を頂戴した中で、条例や指針よりも活動の機会を増やしたいとの意見が多かった こと、審議会でも、市民に何ができるかという意見が多かったと理解してきました。

第6次総合計画に関しては、「協働指針の見直し」については当初記載していませんで したが、審議会の御意見を踏まえ、協働のあり方を改めて見直し「指針の見直しを行う」 とし、市民参画の機会を増やすという案になりました。

第6次総合計画では、まず参加の機会を増やしていく取組を行いながら、参加が増えた際に、ルールが必要だという御意見があれば、検討していくのが良いと考えています。 現時点では案のとおり、まず協働・市民参画を進めていきたいと思います。

なお、附帯意見とするかどうかは審議会で議論されるものと考えていますので、御検 討をお願いします。

3点目の行政評価については、指標の種類、レベル感の混在などの問題があり、庁内全ての部署に対して意見を共有し、審議会の御意見を踏まえて職員も考え、意識が高まったと感じています。外部評価については、どのような仕組みとするかは改めて検討しますが、より市民に分かりやすいよう、進めていきたいと思います。

○中村会長

又賀公室長、櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

この意見をどう扱うかは分かりませんが、基本計画の文言を微調整して答申と想像されますが、この意見は微調整にとどまらない内容だと思います。私は、再三、市民参画の部分を後退させるのはまずい、重要な市の宣言から元々あった文言をどうしてなくすのか、納得できる説明をしてくださいと伝えてきました。

自治基本条例を作れ、とまでは言っていません。かつてはそこまで踏み込んでいましたが、制定のハードルが高いので、市民参画条例までと考えており、基本構想にも重要な論点として位置付けているのに、前期基本計画で表現を後退させるのはいかがなものでしょうか。市民の声を受け入れるという市としてのスタンスを取るべきです。答申までに検討が間に合わないのであれば、扱いは会長にお願いします。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。事務局で、再度検討してください。

村上委員、お願いします。

○村上委員

まず、関連する個別計画は、ホームページに掲載する際は各計画のページへのリンク を貼っていただきたいです。

次に157ページ、二次元バーコードも二次元コードもよく使われる言葉で間違いではないですが、QRコードのことを言っているのであれば、開発したデンソーウェーブでは「二次元コード」という表現をしているので、より正確かと思います。

それから、今後検討を進める上での参考として、成果指標についてです。今回注釈を入れていただいたので良いのですが、例えば、134ページ、中柱(1)の成果指標が、情報提供に対する解決割合となっています。空き家に関しての最終成果は管理不全の空き家を0にすることが本来の目標ではないでしょうか。空き家等対策計画を見ると管理不全の空き家が65あり、それをどう0にするかと、統計によると、朝霞市の場合は1割弱

が空き家で、ここから管理不全にならないようにどう予防していくかの2点が課題です。 解決割合というと、小さな話となってしまうため、読んだ方が誤解しないように、本来の 最終目標を見失わないように考えていただきたいと思います。

最後に、行政は和暦を使うのをやめませんか。西暦と和暦を併記していますが、外国人には和暦は分かりません。情報システム化の際にも、和暦表記は障害となります。法的根拠はないので、行政以外は西暦に統一されつつあると思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。併記するのであれば、西暦、和暦の順にするのがベターだと思いますが、事務局で検討してください。外国の方との共生も重要です。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

個別計画へのデータリンクについては、可能な限り対応していきます。

157ページの文言修正については所管課と検討します。

和暦と西暦の表記は、この計画ではお示ししている表現で進めたいと思いますが、全 庁的に統一する必要がある御意見ですので、今後どうするかなど、持ち帰って検討して みたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

基本計画の成果指標のところで、なぜこの指標にしたかが分かる方が良いと思います。 数も多く難しいと思うので、意見として申し上げます。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

192ページの成果指標の一覧の、右の2列に設定した理由と参考値を載せていますが、それとは別の御意見でしょうか。

○中村会長

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

本編の成果指標のところにも書いてあると分かりやすいと思います。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

後ろの資料編に、新たに成果指標一覧表を掲載したため、今回はこのとおりとしますが、後期基本計画策定時の参考にさせていただきます。

○中村会長

飯倉委員、櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

156ページの行政評価について、施策評価シート、事務事業評価シートの中に位置付ける指標はどう整理されるのでしょうか。

それから、外部評価委員会でも、一度に全ての施策を評価するのは難しいと思います。 各分野の審議会があるので連動させて評価シートのチェックなどをしっかり行い、それ を外部評価委員会で吸い上げるような仕組みを作っていかないといけないと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局(櫻井次長)

施策評価シート、事務事業評価シートの中に位置付ける指標は、担当課の職員が設定 し、外部評価委員会で各分野の指標の評価を行っていただきたいと思います。

また、外部評価委員会の前に各分野の審議会で評価をというお話ですが、全ての分野で審議会等を持っているわけではなく、その仕組みを新規に作るというとかなり大きな話になってしまいます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

全ての計画や分野で審議会等を持っているわけではないことは分かっています。今ある審議会を有効活用するなどしてください。外部評価委員会が全てを網羅的に評価するのは無理です。まずは各分野の専門性のある方が集まる審議会を活用し、そこで評価したものを資料として外部評価を行ってください。庁内を動かしていただきたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。事務局で検討してください。

村上委員、お願いします。

○村上委員

計画書のホームページ掲載版についてですが、本編の成果指標名から後ろの資料編の成果指標一覧の該当する説明へ飛ぶリンクを貼っておけば、見やすくなると思います。 別ウインドウで開くようにすると、総合計画の本編に戻りやすくなります。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

星野委員、お願いします。

○星野委員

総論の4ページ、市民参画のところで、第6次総合計画の検討がスタートしたのが令和5年8月で、「こども基本法」の成立後なので、こどもや若者の意見を積極的に聴取して反映した旨を述べていただいた方が良いと思います。

○中村会長

ここでは「市民」と一括りにしています。こども・若者も「市民」には違いないのですが、「こども・若者」という言葉を入れた方が良いということですね。

○星野委員

こどもの意見表明権は、社会的に大きくクローズアップされています。国際的な条約の中では元来重視されていましたが、日本でもようやく位置付けられるようになったので、それを踏まえていただきたいという趣旨です。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。事務局は、検討してください。

では、基本計画についてはここまでとします。

次に、朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略について、御意見等のある方はお申し出ください。

いらっしゃらないようであれば、続いて、資料編について、御意見等のある方はお申し 出ください。

御意見のある方はいらっしゃらないようなので、最後に、全体を通して御意見等のあ

る方はお申し出ください。

渡邉俊夫委員、お願いします。

○渡邉俊夫委員

現代は、自己解決能力が求められる時代になっている一方、行政では、個人に対してのサービスが増えてきています。正反対の背景の中、どう共通理解を作っていくかが課題です。個人がどう感じるかですが、サービスのレシーバーで、主体ではないというのは、どうかと思います。サービスを受けるだけではなく関わっていくことが協働の基本です。その発想を総合計画にどのように出していくかが1番難しいところです。彩夏祭を例にお話すると、朝霞の祭りとして共通理解はしていただいていますが、普段の生活の中で自分が何に関わって地域とWin-Winの関係になっていくかといった趣旨がうまく盛り込めると良いと感じました。

一人一人が主役になれる市であってほしいということを共通理解として、進められたら良いと思いました。

○中村会長

渡邉俊夫委員、ありがとうございます。協働は行政だけから働きかけるのではなく、市 民からも働きかけがあるのが、本来あるべき方向性です。市民参画の概念は広まりまし たが、本質がまだ市民には浸透せず、成熟化していないと感じています。参画を促す仕組 みづくりを総合計画でできないのかという御意見だと思います。

事務局から、回答をお願いします。

○事務局(櫻井次長)

42ページの共通理念で、行政のみならず多様な主体と連携すると明文化されていますので、それを各所管に常に発信し、促していこうと考えています。

○事務局(又賀公室長)

会長からもお話がありましたが、市民参画については、様々な取組を進める中で参加 者の皆さんからどうすれば参加を促せるかという意見を頂戴しながら、私どもだけでは なく、全ての所管で取り組んでいければと思います。

○中村会長

又賀公室長、櫻井次長、ありがとうございます。

計画を作って終わりではなく、市民がいかに関わっていくかが目標ですので、市民に うまくコミットして、参画を促していける方策を検討してください。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

それぞれの想いがあると思いますが、私は良い形で案ができてきたと思っています。 時には立ち止まって丁寧な議論を重ね、長い時間をかけてそれなりの良いものできたと いう認識です。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。丸2年、15回の会議に時間を割いていただき、 これで十分とは皆さんが思ってはいないと思いますが、積み重ねて1つの案をここまで 作り、ある種の責任を果たせたと思います。

田辺委員からの御意見にあったとおり、不十分な部分もありますが、可能なものは反映します。これ以降の修正は事務局に委ねますが、関与しないのは審議会としての役割を果たしたとは言えないので、会長・副会長にて確認をするなど対応していきたいと思います。まとまりましたら、市長に答申します。

それでは、事務局、いかがですか。

○事務局(櫻井次長)

附帯意見について、審議会の議論が必要かと思います。第5次総合計画策定時は、会長

の差配で委員意見をまとめ、答申に附帯意見を付しましたが同じ手法でよろしいですか。 ○中村会長

会議は招集しませんが、私が附帯意見をまとめて皆様に見ていただき、その後、市長に 答申という流れでよろしいですか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

期限を設けて附帯意見としたい意見を募り、案への修正が可能かどうか事務局で精査 した上で、修正できないものについては附帯意見として会長にまとめていただき、答申 と共に提出していただくという理解です。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局にお尋ねしますが、附帯意見としたい委員意見は、いつまでに頂戴すれば良いですか。

○事務局(櫻井次長)

期限が短く恐縮ですが、来週9月1日の月曜日までにお願いしたいと存じます。

○中村会長

分かりました。来週の月曜日までに御意見等がありましたら、メールまたはFAXで 事務局に御連絡をお願いします。修正できるものは修正し、できないものについては附 帯意見として答申の際に提出します。

議事については、以上とします。

◎3 閉会

○中村会長

それでは、第15回総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から、事務連絡等があればお願いします。

○事務局(齋藤主幹)

今後の予定についてお伝えします。本日、皆様から頂いた御意見等を踏まえて、字句等の修正を行い、審議会の御意見として会長から答申を頂きます。答申を頂きましたら、総合計画策定委員会で承認を頂いた後、庁内で庁議に諮り、12月には市議会に基本構想を上程します。

市議会において議決を頂き、総合計画の策定が完了しましたら、委員の皆様にも御報告したいと考えています。

このような流れで進めていきますので、よろしくお願いします。

○事務局(又賀公室長)

丸2年にわたり、総合計画の策定に御協力いただき、ありがとうございました。

基本構想の議決を頂戴するのは12月という想定ですが、委員任期は策定までですので、もう少しお付き合いをお願いします。策定後も、よろしくお願い申し上げます。

○中村会長

それでは、以上をもちまして、第15回朝霞市総合計画審議会を終了します。長い間、 大変お世話になりました。皆様には、くれぐれも御自愛の上、益々の御健勝と更なる御活 躍をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。